

令和 4 年度歯科保健事業の取組の結果について

1 重点的な取組

(1) 歯周病予防のための取組

ア 歯周病検診（すこやか歯科健診）の受診の推進

※令和 4 年度から事業名を「歯周病検診」から「すこやか歯科健診」へ変更

(ア) ハガキの送付（配付）

時期	内容および対象者	送付数	
		令和 4 年度	令和 5 年度 (4/24 済)
4 月上旬	検診受診料無料券を兼ねる勧奨ハガキ (40 歳到達者)	1,158 通	1,164 通
	受診勧奨のためのお知らせハガキ (20 歳到達者)	896 通	959 通

・【新】市健(検)診お知らせ通知の送付（A4 圧着：計 10,995 通）

検（健）診受診を促すため、がん検診や特定健診等とすこやか歯科健診を合わせて啓発を実施。

(イ) 広報等による啓発

媒体	内容（時期）
広報	・すこやか歯科健診を受けましょう（5 月 1 日号） ・いい歯の日の啓発（11 月 1 日号） ・すこやか歯科健診の受診勧奨（2 月 1 日号）
有線放送	・歯とお口の健康について (6 月 1 日放送)
子育てタウンアプリ	随時配信
安全・安心メール	・『11 月 8 日は「いい歯の日」です』（11 月 8 日配信）

(ウ) チラシによる啓発

対象者（時期）	内容
妊婦（母子健康手帳交付時）	妊娠期の歯科受診の重要性に関連した受診勧奨 （妊娠届者数 716 人）
特定健診受診者（結果返送時）	歯周病と全身疾患に関連した受診勧奨チラシ （4,062 人）
糖尿病発症リスクの高い者 （予防のための情報提供時）	歯周病と糖尿病に関連した定期的な歯科受診と 検診受診勧奨チラシを同封 （1,016 人）
高齢者および要介護者 （様々な場面での配布）	定期的な歯科受診、かかりつけ歯科医をもつこ との重要性に関連した受診勧奨

歯周病検診（すこやか歯科健診）受診者数の推移（年度別）（人）

	H30	R1	R2	R3	R4
20～29 歳	21	60	59	53	61
30～39 歳	49	60	56	64	90
40～49 歳	85	71	105	76	139
50～59 歳	1	3	5	7	4
60～69 歳	7	14	9	6	19
70 歳～	6	10	9	5	15
計	169	218	243	211	328
国保（再掲）	57	87	90	70	115
妊婦（再掲）	59	93	93	103	133
40 歳 （再掲）	81	66	96	62 (5.4%)	117 (10.1%)
20 歳 （再掲）	10	20	22	18 (1.8%)	22 (2.5%)
在宅訪問	0	0	0	0	0

※（）受診者/対象者＝受診率

＜令和４年度の主な取組＞

(1) 知名度のアップ

これまで「歯周病検診」として事業を推進してきたが、歯周病に馴染みのない人や他人事と思っている人へも健診内容を明示することで受診しやすくなるよう、名称を「すこやか歯科健診」へ変更した。

(2) 個別勧奨の強化

ナッジ理論を活用し、限られた紙面の中で、受診に誘導できる内容とする。
また、国保特定健康診査対象者には、市健(検)診お知らせ通知（P1 参照）により、受診を促した。

(3) ポピュレーションアプローチの実施

健康イベントや歯科健康教育実施時に歯周病リスク検査（アドチェック®）を行い、口腔の内容についても啓発した。

＜成果・課題＞

令和４年度の受診者数は過去最高の 328 人となった。内訳としては、妊婦を含む 40 歳代以下の受診者が 9 割近くを占め、50 歳代の受診者が最も少なかった。

また、受診者 328 人のうち、185 人（56.4%）が要精密検査と判定され、継続的な受診（治療）が必要な状態となっている。

50 歳以降においては、歯周病により抜歯に至るケースが多数を占めるという調査結果もあることから、今後、特に 50 歳代への啓発を強化する必要がある。

イ 中学生の歯周病健康教育の充実

(ア) ブラッシング指導の充実

対 象 者：市立中学 1 年生

実施期間：令和 4 年 6 月から 12 月

実施方法：講義・実習形式で実施

実施内容：①パワーポイントを用いた講義

②RDテスト（唾液中の細菌の総量を測定）

③ブラッシングおよびフロッシング指導

そ の 他：講義実施後に対象者へアンケートを実施。また、中学 2・3 年生、養護教諭、学級担任を対象としたアンケートを合わせて実施。

＜令和４年度中学校別活動実績＞

実施日	学校名	人数（人）
６月１４日	守山北中	169
７月６日	守山南中	368
７月８日、１５日	守山中	217
１２月２日	明富中	152

※以下の感染予防対策を行い、講義を実施

- ・原則、クラス単位での実施（密の回避）
- ・実技を行わず模型を使用し口頭で説明（飛沫防止）

(イ) 口腔衛生に関する啓発

フッ化物洗口が終了する小学６年生およびその保護者に啓発。

（令和５年３月実施）

＜成果・課題＞

中学生の歯周病健康教育については、感染予防対策を行うことによる制約はあったものの、写真や模型をふんだんに使い、実験（RD テスト）を交えながら十分な指導ができた。

実施後のアンケート結果からも「歯磨きを丁寧にしたい」「歯の病気の怖さを知った」「定期的に歯科受診したい」といった意見が多くみられた。

今後も継続した健康教育の実施だけでなく、関係機関と連携し、内容を見直しながら、歯科に対する健康意識を高めていけるような取組を検討していく。

ウ 医科歯科連携の推進

(ア) 特定健診における連携（再掲）

特定健診結果の返送時、全身疾患と歯周病との関連についてのチラシを同封し、啓発を実施。

(イ) 糖尿病発症リスクの高い人に対する啓発（再掲）

特定健診を受けた人のうち、糖尿病発症リスクの高い者（非肥満 HbA1c5.6%～6.5%）に対し、生活習慣（食生活）の見直し等を促すリーフレットとともに、歯周病に関するチラシを配付。

(ウ) その他

- ・ 特定保健指導時に保健師や管理栄養士により歯周病についての啓発
- ・ 健康イベント（推定野菜摂取量測定会）での歯周病リスク検査の実施、啓発

(エ) 協議会等の開催

- ・ 守山市生涯歯科保健推進協議会

回	日付	主な協議内容
第1回	6月30日	歯周病予防のための取組について 健康関連計画の市民アンケート調査について
第2回	10月25日	守山市生涯歯科保健計画重点施策の最終評価（案）について
第3回	1月30日	守山市生涯歯科保健計画最終評価報告書（案）について

- ・ 守山市健康づくり推進協議会

回	日付	歯科部会からの協議・報告事項
第1回	7月26日	歯周病予防のための取組について
第2回	11月21日	守山市生涯歯科保健計画重点的な取組
第3回	2月15日	守山市生涯歯科保健計画最終評価報告書（案）について

<成果・課題>

特定健康診査や糖尿病発症リスクの高い人へのすこやか歯科健診や歯科受診啓発を進めてきた。また、健康イベントでの歯周病リスク検査を実施し、実施後のアンケート結果からも「また検査を受けてみたい（強く思った、まあ思った）」と97%が回答し、「短時間で簡単に結果が出て良かった」との意見もあった。今後も歯周病リスク検査キットの活用も含め、医科、歯科、薬科が連携し、より効果的な啓発を進めていく必要がある。

(2) 障害のある人に対する取組

ア 歯科健康教育の実施

実施日	対象者	内容	参加者
8月2日	児童通所支援事業所 (利用者)	歯と口の健康について	10人
8月5日	児童通所支援事業所 (利用者)	歯と口の健康について	11人
12月26日	もりやま作業所 (スタッフ)	介助磨きについて	7人

イ コラボにこここ障害者集団歯科保健事業等健康教育の実施

実施日	内容	参加者
11月9日	歯と口の健康について	20人
2月16日	歯と口の健康について	36人

ウ 障害者通所事業所における歯科健診・歯科保健指導の実施

滋賀県歯科医師会が主導で実施。障害者通所事業所へ歯科医師や歯科衛生士が出向き、歯科健診や歯科保健指導を行った。

	利用事業所数	受診者数 (受診者数/通所者数 =受診率)	健診結果	
			歯科受診 必要性有	かかりつけ 歯科医有
滋賀県全体	21施設	330人 (45.2%)	63.0%	71.6%
守山市	6施設	88人 (50.3%)	71.3%	84.1%

エ 障害者(児)巡回歯科指導（滋賀県事業）

実施日	対象	内容	受診者
9月8日	あゆっ子教室通所児	・ 歯科健診 ・ 歯科保健指導 ・ フッ素塗布	17人

実施前に受診希望者を募ったが、実際の受診者は通所児（45人）の半数以下であった。受診しない理由としては、『幼稚園や保育園で受けた』『かかりつけ（慣れた受診先）で受診する』というのが挙げられた。

歯科健診を受けること自体がはじめてである児が多く、診察台に寝転ぶことはハードルが高かったが、担当歯科医の機転で、保護者に抱かれるようにしてから姿勢を倒すことで安心して歯科医の方に頭を向けることができ、また、短時間で実施できるよう配慮してくださったことで、受診者は全員口腔内を検査してもらうことができた。

オ 口腔衛生、歯科医院に関する情報提供

・ 広報5月1日号

車椅子等で利用可能な歯科医院一覧が掲載された歯科医師会ホームページをリンク先として掲載。

・ 「もりやまの障害者福祉のしおり」（随時配付）

・ 地域医療介護マップの配付

・ 【新】障害福祉課窓口で受診可能な歯科医院や口腔ケアに関する啓発チラシの配付

< 成果・課題 >

新型コロナウイルス感染症の影響があるものの、対面による健康教育や歯科健診が実施出来た。しかし、健康教育では飛沫が飛ぶブラッシング指導や口腔体操等は難しく、資料による情報提供等が中心であった。

感染対策を行いつつ、対象者がより一層口腔ケアに対する理解が深まるように指導内容や方法を工夫する必要がある。

(3) 要介護者に対する取組

ア 守山顔の見える会（多職種連携推進会）

偶数月第1木曜日に開催。6月は口腔をテーマに開催。

実施日	内容	講師
6月9日	高齢者の口腔ケア、在宅歯科診療について	奥村 喜与子 歯科医師

イ 在宅医療・介護連携推進協議会の開催

7月12日、2月27日に開催

ウ 在宅歯科保健に関するアンケートの実施

守山市内の居宅介護支援事業所21か所に所属する全介護支援専門員74人を対象にアンケート調査を実施。

<結果の概要>

(ア) 口腔アセスメントシートを用いた積極的な口腔機能の評価の実施

口腔機能アセスメントの手段として「本人や家族への聞き取りのみ」「介護福祉士やヘルパー等からの連絡や相談を基に対応」といった、伝聞による評価に頼っている点や行わない理由として「自立またはご家族が対応」「要望がない」といったことが上位に挙げられているため、口腔アセスメントシートを用いた口腔機能の評価を積極的に行う必要。

(イ) 歯科保健（口腔ケア）に対する意識の向上

在宅歯科診療が充実するためには介護支援専門員だけではなく、在宅療養者本人やその家族の歯科保健（口腔ケア含む）に対する意識の向上が必要。そのためには、かかりつけ歯科医を持つことや定期的な歯科受診の大切さについて啓発していく必要がある。

(ウ) 在宅歯科保健体制の周知啓発

市は「在宅版すこやか歯科健診」や「できるだけ最期までお口で食べるための口腔チェックシート」を作成し、歯科医師会は「在宅歯科医療連携室」を設置しているが、認知度はいずれも5割程度であり、実際の利用状況も芳しくない。必要に応じて適切に活用できるよう、一層の周知啓発を行っていく必要。

(エ) 在宅歯科診療の実施体制の充実と関係者との連携強化

訪問歯科診療をスムーズに行うために、受け皿である歯科医院の充実と併せ、課題を共有し、関係者が連携を深め対応していく必要がある。

エ 在宅療養・看取りおよび在宅医療・看取りに関する意識調査の実施

※地域包括支援センター担当

40 歳以上の市民 1,600 人および診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、介護サービス事業所約 240 か所を対象に調査を実施。

オ その他

- ・「できるだけ最期までお口で食べるための口腔チェックシート」の内容を更新し、市ホームページに掲載。
- ・守山市地域医療介護マップについて、歯科診療所については訪問診療および車いす対応について周知できるものに更新。

<成果・課題>

今年度は、介護支援専門員へアンケート調査を実施し、要介護者に対する取組の課題を抽出することができた。

介護支援専門員への啓発に加え、要介護者本人や家族の歯科保健への意識向上の周知啓発を積極的に行う必要がある。

2 4つの目標と施策の展開

(1) 歯科疾患予防対策

ア フッ化物洗口

実施期間：5月16日（作製・搬送開始）～3月13日

実施回数：年間31回（園は62回）実施

	実施者数	非実施者数	総計	実施率
幼稚園・保育園・ こども園計	1,703 人	48 人	1,751 人	97.3%
小学校合計	5,526 人	189 人	5,715 人	96.7%
合計	7,229 人	237 人	7,466 人	96.8%

イ 歯科保健指導

(ア) 健康教育（依頼に基づき随時実施）

対象者		回数	内容
未就園児		7 回	口腔ケアについて
未就園児 （わくわく子育て応援 プログラム）		7 回	「噛む力を育てる」講話 ・ふれあい遊び ・口を使った遊びの紹介
園児 （3、4、5歳児）		1 回	「歯と口の健康」 ・歯ブラシの持ち方、動かし方
小学生 （1年生、3年生）		2 回	「歯と口の健康」 ・パワーポイントを用い指導 ・染出しによるブラッシング指導
放課後デイサービス		2 回	「お口の健康について」 ・ブラッシング指導 ・風船などを用いたお口の体操
成人・ 高齢者	障害者施設	1 回	・口腔体操の実施、口腔ケアに関する講話
	障害者施設 （職員向け）	1 回	・口腔ケアの介助についての講話
	自治会サロン 等	4 回	・口腔ケアに関する講話 ・歯周病リスク検査の実施
	その他	5 回	・健康推進員養成講座（配信） ・健康推進員現任講習 ・健康推進員地区別学習会

(イ) 歯科に関するサロン

内容	参加者数
すくすく相談会（1回/月・予約制）	延べ14人

ウ 乳幼児健診およびフッ化物塗布

(ア) 10 か月児健診：集団歯科保健指導（実績：769人）

(イ) 1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月児健診

歯科健診、フッ化物塗布、歯科保健指導

健診 (受診者数)	フッ化物塗布 実施者数	R4年度受診結果(人)							
		う歯あり	咬合異常あり						
			反対咬合	上顎前突	開口	そう生	正中離開	その他	延べ計
1歳6か月児(765人)	721人	4	13	1	3	28	0	8	53
2歳6か月児(800人)	741人	20	48	8	12	19	2	25	110
3歳6か月児(832人)	739人	50	48	14	29	33	3	45	165

エ 家族そろってよい歯のコンクール

開催日：6月8日（水）

対象者：前年度3歳6か月児健康診査の歯科健康診査を受けた幼児のうち参加を希望した8名とその保護者

その他：広報7月1号「街かどフラッシュニュース」に実施の様子の記事を掲載。

上位大会は中止であったが、市歯科保健啓発イベントとして開催。

オ 子育てタウンアプリでの歯科コンテンツの配信（随時配信）

子育て世代に対し、歯科に関する情報提供を実施

配信	内容	担当
11月	11月8日は何の日でしょうか	草津栗東守山野洲 歯科医師会
12月	ちょっとした「悪習癖」が不正咬合に①	
	ちょっとした「悪習癖」が不正咬合に②	
	ちょっとした「悪習癖」が不正咬合に③	
1月	生涯、自分の歯で	
2月	指しゃぶりについて	
3月	知っておきたいフッ化物のむし歯予防	

カ 後期高齢者歯科健康診査（実施主体：滋賀県後期高齢者医療広域連合）

＜令和４年度実績＞

- ・対 象 者：令和４年度内に 76 歳、81 歳到達者（入院、施設入所者等を対象外）
- ・実施期間：令和４年 9 月 1 日から令和 4 年 12 月 28 日まで
- ・項 目：口腔診断、歯周病・口腔衛生診断、嚥下機能の検査等
- ・受 診 料：無料

	対象者数（人）		受診者数（人）		受診率（％）			
	76 歳	81 歳	76 歳	81 歳	76 歳	81 歳	全体	R 3
守山市	900	659	252	166	28.0	25.2	26.8	23.7
滋賀県	15,684	12,999	3,880	3,216	24.7	24.7	24.7	25.6

(2) 口腔機能の維持・向上対策

ア 栄養相談

事業名	指導人数	
集団離乳食指導（４か月健診時）	369 人	
乳幼児健診時や電話による個別栄養相談	54 人	
すくすく栄養相談	延べ 120 人	
健康教育（乳幼児対象）	13 回	208 人

イ わくわく子育て応援プログラム「噛む力を育てる」（各会館 1 回ずつ実施）

感染予防対策を講じた上で、吹く・吸うなど口周りを使った遊びを紹介。ふれあい遊びを中心に、また、マスクを外して行う遊びの紹介は取り止め、口頭での説明として実施。

ウ 口腔機能向上のための介護予防事業

(ア) 出前講座

内容	回数および参加者数		
「お口の健康と栄養について」	基幹型	57 回	延べ 1,703 人
	南部	13 回	延べ 997 人
	中部	19 回	延べ 399 人
	北部	44 回	延べ 1,103 人
	(合計)	133 回	延べ 4,202 人

(イ) 地域リハビリテーション活動支援事業

口腔機能の維持・向上を図るため、通所介護事業所にて、すこやか生活課の歯科衛生士および地域包括支援センターの言語聴覚士による出前講座を実施。

実施日	内容	参加者
2 月 13 日	口腔ケアと口腔体操	13 人
2 月 21 日	口腔ケアと口腔体操	9 人
2 月 27 日	口腔ケアと口腔体操	32 人
3 月 10 日	口腔ケアと口腔体操	35 人
3 月 15 日	口腔ケアと口腔体操	13 人
3 月 27 日	口腔ケアと口腔体操	5 人

(ウ) 介護予防教室等

内容	回数等
いきいき百歳体操、認知症予防教室 (かみかみ百歳体操の紹介)	3会場各4回開催
65歳からの過ごし方教室 (かみかみ百歳体操の紹介)	3会場各5回開催
各圏域地域包括支援センターでの介護予防教室	南部：15人 中部：11人 北部：15人
守山百歳体操と守山健康のび体操自主グループへの 体力測定	49回
→体力測定の結果、口腔に関する項目に該当した場合、言語聴覚士による口腔機能の向上や口腔ケアについて専門的な指導を実施	11グループ (全38グループ中)
健康相談会	6会場 114人

(エ) 介護予防手帳の活用

オーラルフレイルについての説明や口腔ケア、口腔体操について記載。

出前講座、健康のび体操教室、守山百歳体操・守山健康のび体操自主グループ
および健康推進員等に配付し周知啓発。

(オ) フレイル予防 DVD の配付および YouTube による配信

自宅で気軽に口腔体操などに取り組み、市民の口腔機能向上の意識を高めるため DVD を令和 2 年度に作成。市内医療機関、居宅介護支援事業所、自治会、民生委員、健康推進員、老人クラブ、百歳体操および健康のび体操自主グループ参加者他に配付。令和 3 年度は、さらに配付対象を広げ、市内薬局等にも配付。

現在は、通いの場でも活動内容の一つとして活用している。

守山市公式 YouTube (<https://youtu.be/vuvF6kqo9k4>) で配信中。



ウ 周知啓発

内 容	定期的な歯科受診、かかりつけ歯科医をもつことの重要性について
送付時期	・介護保険第1号被保険者への保険証発送時 ・介護保険料の決定通知発送時 ・介護認定の結果通知時

※令和3年1月分から実施。令和4年度も引き続き実施。

(3) 定期的に歯科健診または歯科診療を受けることが困難な人に対する取組

ア コラボにこにこ歯科保健事業【再掲】

実施日	内 容	参加者
11月9日	歯と口の健康について	20人
2月16日	歯と口の健康について	36人

イ 障害者(児)巡回歯科指導【再掲】

実施日	対 象	内 容	参加者
9月8日	あゆっ子教室通所児	・歯科健診 ・歯科保健指導 ・フッ素塗布	17人

ウ 家族介護者教室（地域包括支援センター担当）

- ・口腔に関する講話等を圏域地域包括支援センターで実施

(4) 歯科口腔保健を進めていくために必要な環境の整備

<協議会の開催>

- ・守山市健康づくり推進協議会 【再掲】

（7月26日、11月21日、2月15日）

- ・在宅医療・介護連携推進協議会 【再掲】

（7月12日、2月27日）

<協議会等への参加>

- ・草津保健所管内歯科保健担当者と草津栗東守山野洲歯科医師会との協議会

（歯科医師会主催：9月29日）

- ・湖南圏域歯科保健推進会議（草津保健所主催：3月9日）

- ・歯科医師会守山地区 WEB 懇談会（2月24日）